令和８年９月定例教育委員会会議録

１　日　時　　令和８年９月２日水曜日１０時

２　場　所　　市庁舎本館４階　第１委員会室

３　出席者　　教育長　　中山千穂
教育委員　太田かおり、八木秀和、
鶴田弥生、田中健一郎

４　欠席者　　なし

５　事務局

教育部長	熊谷憲一郎
教育総務課長	近野久幸
学校教育課長	船元幸徳
指導室長	田口一樹
生涯学習課長	大畑祐一郎
教育総務課課長補佐	原田真央
学校教育課課長補佐	濱田大輔
生涯学習課課長補佐	吉田浩之
教育総務課教育総務係長	小澤友美

６　傍聴人　　４人

７　議事日程　　別紙のとおり

８　議事次第　　別紙のとおり

定　例　教　育　委　員　会　議　事　日　程

令和８年９月２日水曜日１０時００分

１　会議録の承認

令和８年８月定例教育委員会の議事録の承認

２　報告事項

（１）令和８年９月学校教育行事及び生涯学習行事について

（２）中間市立小中学校備品管理要綱について

（３）令和８年度なかま夢応援奨学金給付事業について

（４）各小中学校の屋内運動場空調設備設置事業の進捗について

３　協議事項

（１）令和８年１０月定例教育委員会の日程について

（２）令和８年度小学校体育会出席分担割について

（３）令和８年度卒業式及び令和９年度入学式等の日程について

［開会時刻：１０時００分］

中山教育長　　皆様、おはようございます。
只今から、令和８年９月定例教育委員会を開催いたします。
それでは、次第に沿って進めさせていただきます。
３、会議録の承認でございます。令和８年８月定例教育委員会の議事録の承認について、お諮りいたします。いかがでしょうか。

教育委員　　≪承認≫

中山教育長　　ご承認ありがとうございます。それでは、続きまして報告事項に移ります。
令和８年９月学校教育行事及び生涯学習行事について、それぞれ説明をお願いします。田口指導室長、お願いします。

田口指導室長　それでは、９月の学校行事についてご説明いたします。
まず、共通行事についてです。
９月６日土曜日に、科学の甲子園ジュニア県大会が行われます。本年度は、地区大会に市内から、北中学校２年生の２チームが参加しましたが、残念ながら県大会出場はなりませんでした。
続いて、各学校の行事です。
小学校では、１０月の体育会に向けて、除草作業が計画されています。１２日土曜日に東小、１８日金曜日に底小、２５日金曜日に中間小と南小、２６日土曜日に北小、西小がそれぞれ実施します。保護者にも呼びかけて、地域や保護者と一緒に作業を行う予定です。
北小で８日、１５日に、底小で１６日に５、６年生を対象に、「性暴力対策アドバイザー事業」が予定されています。これは、「性暴力を根絶し、性被害から県民等を守るための条例」に基づき、福岡県人づくり・県民生活部が実施する事業です。臨床心理士会やスクールカウンセラーのうち、県が実施する養成講座を受講したアドバイザーによる授業となっており、県内の小学校高学年、中学生、高校生が在学中に最低１回受講できるように実施されるものです。今年度、中間市では、底小、北小のほか、１０月に南中、１１月に中間小と東中で実施予定となっています。
２５日には、東中校区、南中校区で「新入生体験入学」が行われます。東小・南小・西小の６年生に対して、それぞれの中学校で、午後に、３０分程度の体験授業と生徒会からのビデオによる学校紹介等が計画されています。
３０日には底小、南小で農業体験が行われます。６月に植えた稲の稲刈り体験

を行います。
中学校では、１日に課題テストが、１６、１７、１８日のうち２日間の日程で中間考査が行われます。中間考査の最終日には、中間中、北中、南中では地震対応、東中では火災対応の避難訓練が行われます。避難訓練については各学校、年に２回から３回、火災、地震、水害等を想定し実施しています。
また、外部講師を招いた講演会として、４日に南中でＳＮＳの使い方に関する規範意識育成講演会が、１８日に東中で折尾警察署主催の性暴力防止の講演会が予定されています。
２９日には、中学校全校でＩＢＡテストが実施されます。このテストは県の事業で、生徒一人一人の英語力の育成と、「団体成績表」「個人成績表」の結果に基づいた外国語科の授業改善を図ることを目的としたテストです。今回は３年生、１０月に１、２年生で実施予定です。

中山教育長　ありがとうございました。
只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。
田中教育委員、お願いします。

田中教育委員　体育会の練習開始ということで、もうそういう時期なんだなと思ったところですが、これを見てみますと、北小だけが他の小学校に比べて、連休を挟むとはいえ１０日ほど早い練習開始ということで計画されています。このことについて、理由が分かりましたら教えていただきたいと思います。

中山教育長　田口指導室長、お願いします。

田口指導室長　具体的な理由は聞いておりません。各学校で練習計画を立てて実施するところであります。体育の授業等も含めての練習になりますので、そういったところを総合的に考えた上での計画だと思われます。

田中教育委員　小学校の体育会の実施日は、６校そろえて１０月１７日ということを考えれば、９月２８日からの開始でも３週間の練習時間は十分確保できるのではないかと思います。
一昔前と比べると、９月とはいえ、連日３０度を超す残暑が厳しい毎日です。熱中症等の児童の体調管理を考慮するならば、なおさら短い期間での練習が望まれるのではないかと思います。体育会の練習期間に関しては、今後事前に校長会での日程調整等、必要になってくるのではないかなと考えます。
いずれにせよ、児童の体調を最優先に、水分補給、適度な休息等、安全管理の

徹底をよろしくお願いいたします。

中山教育長　　田口指導室長、お願いします。

田口指導室長　ご意見ありがとうございます。
校長会の方でも周知してまいりたいと思います。
熱中症やテントの設備等の安全管理については、昨日の校長会で周知しているところでございます。短い時間で効率のいい練習というところを心がけてまいりたいと思います。

中山教育長　　その他に、ご意見ご質問等はございますでしょうか。
八木教育委員、お願いします。

八木教育委員　私の方からは、いくつかお聞かせください。
まず、研修についてですが、今月の１０日に東小で同学年研修があり、これは他の小学校でもあったと思いますけれど、同学年の研修というものを聞いたことがありませんので、どのような研修内容なのかということを教えていただきたいことが１点目になります。
次に、先ほどご説明いただきました体育会に向けての除草作業について、東小と西小、北小では土曜授業として行われるということですが、これに対する代休があるのかどうか、もし代休がある場合は、中学校への給食をどのようにするのかについて教えていただければと思っております。
最後に、北小で、７日と９日に「補充」というものがあるのですが、これは何の補充なのかが分かれば教えていただきたいと思っております。
以上、３点お願いします。

中山教育長　　田口指導室長、お願いします。

田口指導室長　お答えいたします。
まず、同学年の研修ですが、今年度から、小学校では、学校間をまたいだ同学年部会を立ち上げまして、授業研修に向けて今準備を進めているところでございます。その準備のための、学校内での同学年の研修というところになります。
次に、土曜日の除草作業につきましては、今回は代休なしの土曜授業として、午前中のみの実施となっております。特に、まち協等にもご協力をいただいて、地域の皆様と一緒になっての価値ある授業であると思っております。

最後に、北小の補充につきましては、情報を得ておりません。申し訳ありません。

中山教育長　その他に、ご意見ご質問等はございますでしょうか。
鶴田教育委員、お願いします。

鶴田教育委員　学校ごとにテストや学力向上に関する様々な工夫が行われているかと思います。成果があった取組や、良い実践について、教育委員会ではどのように把握して他校との情報共有をされているのか、各校独自の取組で終わらせずに、市全体の教育の質の向上につなげるような仕組みがあれば、ぜひ教えてください。

中山教育長　田口指導室長、お願いします。

田口指導室長　市では、年に数回、学力向上検証委員会を開いております。各学校の校長先生や学力向上担当の先生にお集まりいただき、教育事務所のアドバイスを受けながら、それぞれの実践を交流するような機会を設けております。
その場で、各校の学力向上プラン、これは、全国学力調査等を基にした数値目標を設定しながら検証・改善をしていく学力向上プランでございますが、その内容等についての交流も行っているところでございます。

鶴田教育委員　今後の学校再編を考える際にも重要になってくるかと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

中山教育長　ありがとうございます。その他、ご意見ご質問等はございますでしょうか。
太田教育委員、お願いします。

太田教育委員　私からは、２点です。
１点目は、中学校の２９日火曜日に予定されております英検の IBA テストですが、まずは３年生が実施されるということと、来月には、１、２年生が実施されるということで、これは今回で複数回目の実施かと思いますので、経年での学力の伸び等々の検証がなされていることと思います。今年度につきましても、その辺りがなされて、それがどのように指導に生かされているのかという点をお伺いします。
２点目は、中学校では中間考査が１６日からスタートになると思いますが、昨今２学期制というものが全国的に導入されており、北九州市は、令和７年度か

ら全市立小学校で、令和８年度から全市立中学校でも２学期制が導入されました。ですので、今年度から北九州市は全ての義務教育課程で２学期制を導入しているという状況になります。もちろん２学期制はメリットとデメリットがございますので、その辺りは十分検証した上で導入するかどうかの判断になると思います。まずは、子供たちの学力が最も伸びる、そういう学期の区切りにしていくということであったり、あるいは学校の授業数の確保であったり、それから通知表が３回から２回になりますので、教職員の負担軽減であったり、教育活動の柔軟性等、様々な視点から、現場の声も聞きながら、中間市としても２学期制を検討してみてはどうかなと思っております。

中山教育長　ありがとうございます。田口指導室長、お願いします。

田口指導室長　まず、英検 IBA テストについてです。数年前から行われており、県の事業で３年計画となっており、今年度また新たに令和８、９、１０年度の実施となっております。英語の学力向上は県全体の課題というところで取り入れられた重要なものでございます。
個人の成績表と同時に団体の成績表も返ってまいりますので、各学校ではその結果を分析しながら、英語力向上、英語授業の指導改善に役立てているところでございます。今後も継続してその分析等を行ってまいります。
２学期制につきましては、太田教育委員がおっしゃられたとおり、メリットデメリットの双方あるかと思いますので、情報収集も含めて、慎重に検討していかなければならない問題だと思います。学校教育だけではなく、教育委員会全体として考える問題であると感じております。

中山教育長　その他に、ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員、お願いします。

八木教育委員　すみません、最後に１点だけ質問させてください。
中学校で、定期考査の後に避難訓練がそれぞれ行われます。今回夏休み中に、熊本で大きな地震がありまして、学校にいる時間ではない発災で、中間市も結構揺れましたし、子供たちも災害をかなり身近なものとして感じていることと思います。学校にいるときの避難訓練ということももちろん大事ですが、今回のような夏休み中ですと、各家庭で被害が出ているかどうかということを学校としてどのように把握するか、熊本の方では始業式が遅れて行われ、自宅ではなく、避難所や親戚の家から通っている子がいるということも報道されていましたが、災害が起きたときに、そういった状況を学校側がどう把握して

どう対応していくのかという準備も、長い目で見て必要になってくるのかなと思います。今回の地震で何か中間市でも活かせることがあれば、学校の中や校長会などで共有していただければと思っております。よろしくお願いします。

中山教育長　　田口指導室長、お願いします。

田口指導室長　はい、お答えいたします。
学校が行われているときでしたら、翌日の朝などに、各担任の方を通じて状況把握を行っているところでございます。
今回につきましては、地震の後すぐに各学校から教育委員会へ連絡がありまして、被害等がないかという情報収集に努めてまいりました。
特に夏休み期間中は、児童と連絡がつかないこともありますので、これも関係各課、市の安全安心まちづくり課等とも連携しながら、体制を整えていかなければならないと思っております。校区によりますと、まち協で地域の防災訓練、避難訓練等を行っているところもございますので、そういった情報も収集しながら、教育委員会としても関係各課と連携して、情報収集等をおこなってまいりたいと思います。

中山教育長　　少し付け加えさせていただきます。
今回の地震の件につきましては、先日の校長会議の中で、私の方からも指示を出させていただきました。学校教育の中の普段の避難訓練の中で、「おはしも」といって、「おさない」「はしらない」「しゃべらない」「もどらない」ということを伝えるのですが、最後の「もどらない」は、実際の訓練ではできないのです。ただし、今回のイオンの爆発等を見ると、施設に戻ったことで残念ながら被害に遭われた方がいらっしゃることから、最後の「もどらない」についても、学校の避難訓練ではできないことではありますが、それを十分に周知して欲しいという指示を出しております。また、今回は中間市でも大きな揺れが起こっておりますので、自分の家で地震に遭ったときの状況についてお話をして欲しいという指示も出しているところです。
その他に、ご意見ご質問等はございますでしょうか。田中教育委員。

田中教育委員　先ほど八木教育委員の方からも出されていた土曜授業について、もう一度お尋ねなのですが、今月１２日に東小、２６日に北小、西小で計画されておりますが、各学校の実施回数は市内で統一しているものがあるのでしょうか。あるいは、文科省の方から指示が出ているのかということをお聞きしたいと思い

ます。よろしくお願いします。

中山教育長　　田口指導室長、お願いします。

田口指導室長　市の方では、年１回実施としております。家庭や地域に学校を公開する一つの機会と捉えているところでございます。

田中教育委員　他の学校では、除草作業でなく授業参観などの授業を計画している学校もあるのかなと思います。いずれにしろ、除草作業も含めて、体育会など様々な行事については、地域の方々の協力なくしてはできないのです。例えば登下校の安全ですよね。登下校の安全についても、毎日地域の方々が横断歩道に立たれて、旗を振ってくれているのです。そういうふうなことが余りにも毎日の出来事として過ぎてしまって、子供たちが地域の方々に対する感謝の気持ちを持つですとか、そういう気持ちが薄れてしまっているのではないかと思います。また、保護者につきましても、例えば家庭において、登下校時のボランティアの方々について本当にありがたいということを、少し食事のときなどに子供たちに話をするなど、そういう場面があればいいなと思ったところです。
また併せて、学校につきましても、学校で日常を安全に過ごせているということ、防災もそうだと思います。防災についても、地域の方々の支援がないと、様々な事故につながることが考えられます。学校でも、そういう感謝の気持ちを、「地域の支えがあって、学校生活があるんだよ」ということを伝えて欲しいのです。子供ですから中にはそういった感謝の気持ちを上手に表現することができないような子供もいると思います。そういう子供たちに「こういった形で地域の方々に伝えたらどうかな」とか、そういう指導をぜひ学校に期待したいと思います。小学校は担任の先生と子供の関わりがものすごく深いのですが、担任の先生はついつい毎日の授業に追われて、その辺りの意識が先生自身も薄らいでいくということを感じます。担任の先生にもその辺りの話を、管理職の方からしっかり行って、担任から今度は子供たちに伝えるという、そういうサイクルがあればいいなと思ったところです。ぜひとも、そういう話を教育委員会の方からも、学校の方に提案していただけたらと思います。

中山教育長　　田口指導室長、お願いします。

田口指導室長　田中教育委員がおっしゃられたように、地域の支えなしには学校は成り立たないと思います。特に、私も小学校にもおりましたので、本当に関わっていただく地域の方々への感謝ということは非常に大きいものでございます。

各校長は、家庭への啓発というところで通信等を通じて、必ず地域の方が関わってくれているといったことをお知らせしておりますし、今後も引き続き行っていきたいと思います。
また、担任の先生から子供たちに、地域の方々へ感謝の気持ちの伝え方を指導するシステムも、心の教育を充実させる意味でも重要であると思いますので、その辺りも学校長を通じて指示してまいりたいと思います。

中山教育長　付け加えさせていただいてよろしいでしょうか。
例えば、送る会の中で、地域の方々に感謝状をお渡しする企画が各学校で行われていたのですが、それがコロナの時期に一旦途絶えてしまいまして、今やっと学校の運営が通常に戻り、令和６年、７年ぐらいから、またそれぞれの学校においてその企画が復活しております。そのような地域との交流が再開していく中で、田中教育委員が言われたように、やっぱり担任の先生がどのぐらいの意識を持って子供に伝えるかということが非常に大きいと思いますので、各学校の校長先生からも、講話の中にぜひ入れてもらうなど、特に学期末において、校長会議の中で話をしていきたいと思ってお話を伺いました。ありがとうございました。
その他、ご意見ご質問等はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。ないようですので、続きまして、生涯学習行事について説明をお願いいたします。大畑生涯学習課長、お願いします。

大畑生涯学習課長　説明に入ります前に、これまで生涯学習課の報告事項として、生涯学習課が所管する各社会教育施設で行われている行事予定を報告しておりましたが、
８月の定例教育委員会において、夏休み期間中の子供向けの行事として、生涯学習課が企画しておりました行事予定の報告ができていなかったことから、今月から社会教育施設の行事予定に加え、生涯学習課が企画する行事予定についても、企画がございましたら、生涯学習関連行事にて報告するよう改めております。
それでは、９月の生涯学習行事予定について、主なものをご説明いたします。
まずは生涯学習関連行事です。
１９日土曜日９時３０分から、中央公民館主催行事として、生涯学習課仮事務所におきまして、「サタデーシェフ(子ども料理教室)」を行います。今年度、春の講座で全３回開講いたしまして、秋季の開講要望が多かったことから、再度企画いたしました。対象は小学４年生から６年生までで、定員２４名のところ２０名の申込みがありました。費用は材料費１人１，５００円となっております。

２９日火曜日１０時から、中央公民館主催行事として、生涯学習課仮事務所におきまして、「やさしい太極拳」講座を行います。今年度、春の講座で全１０回開講いたしまして、秋季の開講要望が多かったことから、再度企画いたしました。定員１２名のところ１５名の申込みがありました。そこで講師と相談し、定員を１５名に増やし、全員受講可能といたしました。

３０日水曜日１０時から、中央公民館主催行事として、生涯学習課仮事務所におきまして、「大人の手習い(行書編)」を、同じく１３時３０分から、「大人の手習い(仮名編)」を行います。今年度、春の講座でそれぞれ全６回開講いたしまして、秋季の開講要望が多かったことから、再度企画いたしました。書道を通じて、日本文化の奥深さや美しさにふれるとともに、書に集中することで、心身ともにリラックスすることができるそれぞれ全６回の連続講座になります。受講料は、全６回総額で、行書編では紙代６６０円、仮名編では紙代８４０円となっております。各講座定員１２名に対し、行書編は１８名、仮名編は１６名の応募がありました。そこで講師と相談し、行書編については、定員を１６名にし、抽選を行いました。また、仮名編につきましては、同じく定員１６名とし、全員受講可能といたしました。

その他、中央公民館主催行事のおもしろ歴史講座、りふれぱーくを今月も行います。

次に体育文化センターです。

体育文化センターの空調改修工事に伴い、８月３１日まで施設を臨時休館しておりましたが、９月から体育文化センターの使用が可能となり、代替施設で行っておりました定例のなかま元気スポーツクラブ及びスポーツ協会自主事業の各種教室につきましては、通常どおり体育文化センターで行うようになりました。なお、空調改修工事の今後の予定につきましては、９月中に試運転を行い、１０月１日から空調を稼働させる予定でございます。

それでは行事予定の報告を行います。

１日火曜日１８時から、楽１０体操体験会を開催いたしました。講師に中間市地域おこし協力隊の坂本真実氏をお招きし、１回１０種類の運動をそれぞれ１０回ずつ行う、誰でも無理なく続けられるオリジナル体操である楽１０体操の体験会を行いました。対象は、中間市スポーツ推進員及び中間市内でのスポーツ活動者となっております。なお、当日の参加は１１名でした。

６日日曜日、１３日日曜日、中間仰木彬記念球場におきまして、第６３回中間市長杯軟式野球大会が開催されます。参加資格及びチーム編成としては、中間市内のメンバーで構成された自治会チーム、市内外を問わず参加可能なチームとしては、連盟加入チーム、企業チーム・クラブチーム等としております。中学生より出場可能とし、監督を含め２０名以内のチーム編成といたします。

なお、参加チームは１１チームを上限とし、中間市内、自治会チームを優先いたします。参加料は、中間市内自治会チームは３，０００円、その他のチームは６，０００円となっております。市内チーム１チーム、市外チーム６チーム、自治会チーム３チーム、計１０チームの１８０名が参加予定でございます。
次に、１９日土曜日、２０日日曜日、令和８年度第６９回福岡県民スポーツ大会(秋季大会)が開催されます。会場は、各競技ごとに福岡県内の各市町村の社会体育施設になります。なお、中間市での開催はございません。中間市選手団につきましてはバレーボールをはじめ７競技１０５名が参加予定となっております。
また、定例のなかま元気スポーツクラブ及びスポーツ協会自主事業の各種教室を開催予定といたしております。
次に図書館です。
８月２０日から９月２９日まで、自殺予防週間特集を開催します。市の健やか育成課との連携事業で、毎年９月１０日から９月１６日までの自殺予防週間に併せ、「こころの健康」をテーマにした図書館の所蔵本の展示・紹介を行うとともに、健やか育成課からお借りした自殺の現状やゲートキーパー等の自殺対策の取組を周知するためのパネルの展示を行っております。今年は８月２０日から前倒しして開始することといたしました。これは、子供・若者の自殺について、長期休暇明け前後に増加する傾向があることを踏まえ、悩みや不安を抱える子供たちに対し、早い時期から「こころの健康」について考える機会や、必要な情報に触れる機会を提供することを目的として、図書館が長期休暇期間中に子供達の学習室の利用が増える等、この時期に子供達の利用が増える傾向があることに着目し、それらの子供達に必要な情報を届けるため、健やか育成課と協議の上開始時期を早めることといたしました。なお、広報なかまやSNS等により周知を行っております。
１日から２９日まで、「みんなの本棚募集」を行います。一般の利用者のおすすめ本を募る募集用紙を館内で配布し、記入してもらい、館内に備え付けている回収ボックスに入れてもらいます。回収した募集用紙とおすすめ本のうち所蔵のある本を１１月１日から２９日まで、図書館内に掲示ブースを設け掲示します。また、併せて、おすすめ本を一覧にした冊子を配布予定としております。
６日日曜日１４時から、防災ワークショップを開催いたします。市安全安心まちづくり課の職員を講師とし、防災に関する講話を行っていただき、後半はペットボトルを使用して防災グッズを作成いたします。どなたでも参加可能で、小学生以下は保護者同伴となります。定員は１５名です。周知につきましては、各公共施設への置きチラシの依頼、配本事業における配本先への周知、

中間駅等の掲示板への掲示等を行っております。また、８月の生涯学習課の子供向けのイベントの際にチラシを配布しております。
２７日日曜日１０時３０分からと１３時３０分から、リフレッシュ理科教室を開催いたします。公益社団法人応用物理学会の主催事業で、中間市民図書館が共催となっております。福岡大学の教授を講師にお招きし、光のワンダーランドをテーマに、「なないろランプ」の工作と実験を行います。対象は小学４年生から高校生までとなっており、小学生は保護者同伴での参加となります。定員は各回１０名で、参加費は無料となっております。小中学校へのチラシの全校配布や、中学校については、工作のサンプルを持参し理科の先生にPRを行うこととしております。また、高校生については、校内で使用する１人１台配布しているタブレットにチラシを配信してもらうよう依頼しているとのことです。
次にハーモニーホールです。５日土曜日１４時から、会議室２、３におきまして、明治安田生命 Presents だれもが知りたい市民講座「親子で学ぶ『お金』のキホン講座」が開催されます。明治安田生命相互保険会社と協働で、明治安田生命の講座専門の職員が講師となり、お子さまに「お金の使い方をきちんと教えたい」、「子供の将来のために資産形成を始めたい」方向けに、お金のキホンを解説する講座です。定員は５０名程度で、参加費は無料となっております。
６日日曜日１４時から、会議室１におきまして、はじめての吉貯金講座【基礎編】～運を味方につける習慣～が開催されます。講師に九星気学アドバイザーの松田愛子氏をお招きし、方位学の基本から、自分に合った活かし方を身につけていきます。方位の取り方、日常での実践例を紹介し、前向きな行動につなげるヒントを学べる講座です。定員は１０名で、料金は一般３，０００円、会員が２，４００円となっております。
以上が生涯学習関連行事の主な行事予定でございます。

中山教育長　只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。太田教育委員、お願いします。

太田教育委員　まず、生涯学習関連のご報告を追加していただきまして、ありがとうございます。
私からは、２点です。
図書館の関連行事に関してですが、図書館の市民に対する役割ということで、色々と工夫してくださっていることにつきまして、とてもいいことだと思っております。ただ、親子で本に触れるとか、子供たちが本に触れて読む力をつ

けるという、そういう言語力のベースをつくるという意味では、やはり子供たちが書物に触れるということがとても大事なことだと思っております。ですので、まず図書館に行ってみようと思うような、そういう何かしらの働きかけがあるといいなと思っておりまして、先ほど、２７日日曜日にリフレッシュ理科教室があるとのご説明がありましたが、これはお話聞いているだけでもとても興味深い内容だなと思いました。しかも、小中学校の子供たち全員にチラシを配布くださるとお聞きしましたので、そういう機会があると行ってみようと思う子供たちが増えるのではないかと思います。市政だよりでも周知してくださっていると思いますし、高校生についてはタブレットの配信で周知ということで、やはり等しく子供たちや保護者に対して、このような行事があっているということを目に触れる形で周知して、なるべく多くの子供たちや保護者が参加できるような形になっていくといいなと思っています。その他にも、開講回数を増やしてくださったりなど、とても丁寧な対応をしていただいておりますので、引き続き続けていただきたいと思います。今後も、他の行事に関しましても、こういう行事やイベントがあっているんだということを子供たちに届けていただけるといいなと思っております。

次に、関連して図書館についてですが、平日はやはり子供たちが学校があっておりますので、なかなか授業がある日は行きづらいのかなと思います。夏休みなどの長期休暇であったり、土日は来館者数が増えるかと思いますが、この土日の予定表を見ていますと、イベントが入っていないところも時々ありますので、土日はやはりもうひと頑張りして、図書館の行事をなるべく開催していただきたいと思います。例えば、「おはなし会」が５日土曜日午後２時から、１９日土曜日と２６日土曜日には１１時から入っていると思いますけれど、どうしても家庭の都合で来れないことや、来てみたら終わっていたということもあるかもしれませんので、なるべく可能であれば複数回開催をできるといいなと思っています。この「おはなし会」は、図書館員の場合と外部の方の場合で行われているかと思いますので、外部の方による複数回開催が難しければ図書館員でもう１回は対応するなど、なるべくコストをかけない形で対応していただけるといいのではないかなと思いました。よろしくお願いします。

中山教育長　　大畑生涯学習課長、お願いします。

大畑生涯学習課長　貴重なご意見ありがとうございます。
広報につきましても、必要な方に確実に届けるように工夫してまいりたいと考えております。

また、図書館に関連して土日の行事につきましても、今後も充実させるようにやっていきたいと思います。また、おはなし会につきましては、なるべく複数回開催できるように検討したいと思いますが、ボランティアの方のご協力を得ながら行事を行っているところもありますので、調整が困難であれば、先ほど太田教育委員からご提案がありました図書館員による複数回開催についても検討してまいりたいと考えております。

中山教育長　それでは、他にご質問等はございますでしょうか。
鶴田教育委員、お願いします。

鶴田教育委員　私も、広報についてです。
各施設において様々な事業があり、表でまとめたり、チラシを配布したりといった工夫がなされていると感じます。
一方で、市民から見ますと、施設ごとに情報が分かれているようにも感じます。例えば、「夏休み期間中に子供が参加できるもの」「親子で参加できるもの」「小中学生のみんなにお勧めしたいもの」「応援してみませんか」といった、施設側の分類で情報を出すだけでなく、市民の「何をしたいか」で情報を横串にできないか、と思っております。
チラシもずらりと並んでいる中で、例えば、「小中学生のみんなに受けてほしい」「行ってみてほしい」「見てほしい」「体験してほしい」といったちょっとしたポップがあれば、「そういえば学校でも配られていたな」「自分たちに向けて企画されているものなのかな」と、子供たちも気づきやすいのではないかと思います。
そういった、少しでも視線を集める工夫があると、より良いのではないかと感じました。

中山教育長　大畑生涯学習課長、お願いします。

大畑生涯学習課長　貴重なご意見ありがとうございます。
確かに現状ですと、施設ごとの企画でのチラシ配布という形になっておりますので、そういったまとめた形で周知ができるかどうかにつきましては、毎月各施設の施設長が集まって会議を開いておりますので、その中で提案をしてみようと考えております。

中山教育長　その他に、ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員、お願いします。

八木教育委員　先ほど太田教育委員の話を聞いてすごく感じたのですが、やはり子供たちが図書館に行くという第一歩がなかなか難しいのかなと思いました。昨日の新聞でありましたが、豊前市で市内の本屋さんがなくなったということで、それを無書店自治体という言い方をするそうです。今はそういう自治体がすごく増えてきて、中間市内も書店がなくなってしまっていますので、立ち読みをすることはよくないのですが、実際に本屋さんに行って何か本をぷらぷら見るということは子供たちも結構好きではあるのに、今はそれもできないような状況です。そういう意味で、本に触れる機会というものは、もう家にある本か、学校の図書館の本か、市の図書館の本しか身近にないのだなと思ったのです。図書館に行くという動機も、中学生になれば自習に行くこともあると思いますが、幼稚園や小学生となるとやっぱり保護者が連れて行かないと、なかなか自分からは行かないと思います。ですので、意識をされている保護者さんは自分から子供たちを図書館へ連れて行くと思いますが、そうでない場合でも、何かのきっかけで本を好きになる子もいると思いますので、何か保護者とのタイアップのようなものをPTAの活動の中などに一つ入れてみてもいいのではないかと思いました。私も子供と図書館に行くと、意外に子供も興味がある雑誌なども置いてありますから、簡単に１時間ぐらいは時間が過ぎたりするのです。そこから、元々興味のなかった分野まで広がっていく可能性もありますので、まずは、保護者を巻き込むような、保護者の意識喚起を促すイベントや、PTAの集まりの中で図書館ではこういうイベントをやっているんだということを知ってもらう機会ができたらいいのかなと、太田教育委員の話を聞いてすごく感じましたので、意見をさせてもらいました。

中山教育長　大畑生涯学習課長、お願いします。

大畑生涯学習課長　ありがとうございます。
幼稚園や小学生の方が利用するには、やはり保護者の方の働きかけが重要になってくると思いますので、どういった形ができるのかという点を含めて検討してまいりたいと思います。

中山教育長　付け加えをさせていただきます。
例えば、PTAの理事会などで事前にイベントの周知に来られる市役所の方などもいらっしゃいますので、そういったやり方で、子供にとって有益な情報を提供していくといった小さな発信を保護者に行っていくということも大切なのかなと、私も思いながら聞かせていただきました。ありがとうございました。

その他に、ご意見ご質問等はよろしいでしょうか。太田教育委員、お願いします。

太田教育委員　関連してですが、図書館に行くためには、幼少期は本当に保護者の力が必要なのですが、絵本が見て分かるぐらいの２、３歳ぐらいから、保護者が子供たちを連れて、絵本であったり、文字の世界に触れていく経験が、ゆくゆくこの子供たちが育ったときに、本を自分の力でだんだん読めるようになるということにつながっていくと思います。ですので、そういう意味で、子育て世代の保護者の方が、図書館に行ったら本があるだけじゃなくて、何か楽しい、子供と一緒に楽しい時間を過ごせるといったような、そういうスペースになるといいなと思います。
私は色々な都道府県の図書館を見て回ることが好きで結構行くのですが、やはりすごく工夫されていて、もちろんこども図書館というものも、武雄市だったり大阪の方にもあったりするのです。そういったところを少し見る機会がありましたら見ていただきたいと思うのですが、取り入れられることは色々とあると思います。北九州市にもこども図書館がありますけれど、やはり子供が本を読むだけじゃなくて、ちょっとした遊具のような危険を伴わない少し上れる丘のようなスペースをつくっていたりとか、あとはイベントでウクレレの演奏があったり、ボランティアの方が来てそういった時間を体験させてもらえるなど、そういう音楽も含めた色々な体験もできるようなスペースになっていたりするのです。ですので、ぜひこの図書館が、子育て世代の方も含めて集えて、そこで有意義な時間を過ごせるような、そういう工夫をさらにしていただけるといいのではないかと思っています。

中山教育長　大畑生涯学習課長、お願いします。

大畑生涯学習課長　ありがとうございます。
今後を含めまして、図書館と共有しながら、何ができるのかということを検討してまいりたいと思います。

中山教育長　ありがとうございます。
先ほどの行事予定にもありましたけれど、やはり同じ図書館周辺のハーモニーホールや体育文化センターとも連動して、保護者もイベントで集まり、一緒に子供は図書館で本を読むといったような、総合的な社会教育行事の在り方等についても、今後の学校再編も含めて見直していく良い機会かなとご意見を伺って思いました。ありがとうございました。

その他に、ご意見ご質問等はございますでしょうか。鶴田教育委員、お願いします。

鶴田教育委員　私も、こども図書館に関する仕事をしていますので、太田教育委員がおっしゃったように今は図書館のエンタメ化が進んでいて、遊具ができたりですとか、もはやもう静かに過ごすスペースではないということを打ち出しているところも増えてきていることを実感しております。
その中で、教育の中において何かできないかなと思ったときに、先生方がさらにお忙しくなるからこれはどうかとも思いながらも、一つ意見として言わせていただきますと、主権者教育ですとか、地域活動の舞台として、図書館はもっと利用できないかなと考えております。中間市についてもっと知ったり、話し合ったり、調べたり、地域の方にヒアリングをする場としての活用、それから、本にこういったことが書いてあるとか、雑誌や新聞記事もそうですが、「図書館は活用できる」という体験をもっと子供たちにして欲しいなと感じましたので、そのことも伝えさせていただきます。

中山教育長　田口指導室長、お願いします。

田口指導室長　総合的な学習の時間などで、活用できる場面はあるかと思います。カリキュラムの組み直し等も必要になってくると思いますので、投げかけていきたいと思います。

中山教育長　ありがとうございました。
その他に、ご意見ご質問等はございますでしょうか。
それではないようですので、続きまして、（２）中間市立小中学校備品管理要綱について、説明をお願いいたします。近野教育総務課長、お願いします。

近野教育総務課長　中間市立小中学校備品管理要綱について、ご説明いたします。
これまで、学校備品につきましては、中間市立小中学校管理規則第２７条の規定に基づいて管理をしておりました。しかしながら、同規則は主に廃棄に関して定めており、管理方法は定められていないことから、学校現場では備品管理台帳を紙ベースで管理しているほか、管理分類も学校ごとで違うなど、課題を抱えておりました。このため、全校統一した分類でデータ管理し、備品の適正な管理及び効率的な運用を目的として、制定いたしました。
主な項目についてご説明いたします。
第２条において備品の定義を定めております。備品とは、１万円以上のもの、

または１年以上継続して使用できるものであって教育長が指定するものとしております。
次に、第３条において全校統一の分類を定めております。教材備品、一般備品、児童生徒用図書、学校給食施設備品の４区分としております。
次に、第４条において、管理責任者を学校長と定め、取扱主任者は管理責任者が指名するとしております。
第８条におきまして、備品を取得した際の台帳への登録、備品ラベルの貼付、管理責任者による年１回の照合、毎年度末の台帳の提出を定めております。
以上につきまして、本年９月１日付けで施行いたしましたことをご報告いたします。

中山教育長　　只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。
田中教育委員、お願いします。

田中教育委員　第６条第４項なのですが、「前３項の規定にかかわらず、教育長が特に必要があると認める場合は、管理責任者による購入の申出がなくても、教育長は学校備品の購入手続を行うことができる」とあるのですが、これは、私も学校現場にいたにもかかわらず、あまり意識がなかったのですが、前からこういう適用があったのですよね。具体的にどういう場面で、この規定が適用されるのかということが少し分からなかったので、教えていただければと思います。

中山教育長　　近野教育総務課長、お願いします。

近野教育総務課長　要綱は本年９月１日付けで施行しておりますので、これまでは、備品管理に適用しておりました中間市立小中学校管理規則の中ではこのような記載はございませんでした。今後につきましては、基本的には備品の購入につきましては、各学校の配当予算の中で買っていただくことを基本といたしますけれど、それ以外で購入する場合は、この規定に基づいて購入していくものだと考えられます。

田中教育委員　ということは、この学校にはこの備品が必要だと教育長が判断したら、購入することができるというふうな捉え方ですか。

中山教育長　　近野教育総務課長、お願いします。

近野教育総務　予算があってできることにはなりますけれど、そういった場合にはこの規定

課長　　を適用することになります。

田中教育委員　あまりないことなのでしょうか。

中山教育長　私も現場にいましたが、そういう場面はあまり聞いたことがありません。何か特別なことがあった場合は、学校に必ず問い合わせてからのお話になるかと思われます。よろしいでしょうか。

田中教育委員　はい。

中山教育長　その他に、ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員　私もこういったことを初めて聞いたのですが、取得価格が１万円以上のものが学校備品となると、多分ボールペンやチョークといったそういったところは省かれると思いますが、学校には数多くあると思います。例えば体育祭のラインを引く道具であるとか、そういったところも含めますと、すごく種類や数が多いのかなと思います。今まではこれを紙ベースで実際に管理できていたということでしょうか。今後はエクセルなどのデータで管理するという形になるとのことですが、学校長が管理責任者で、実際に入力して担当するのは取扱主任者だと思いますが、この取扱主任者の負担がすごく大きいのではないかと思うのです。すごく必要なことだと思うことが前提なのですが。
また、毎年学校の予算だけでは足りないということで、PTA から寄贈することもあるのですが、その管理も含まれるのでしょうか。それを少し教えていただければと思います。

中山教育長　近野教育総務課長、お願いします。

近野教育総務課長　まず、現在は紙ベースで管理をしておりまして、各学校の管理台帳の紙の枚数は膨大になっておりますので、各学校で頑張っていただいて適正に管理していただいているものと思います。また、毎年度購入依頼であったり、古くなったものの処分申請等も上がってきておりますので、そういったところも含めまして、適切に管理していただいていると思います。そして、これをデータ管理することによって、作業負担を大幅に削減できるのではないかと考えております。
１万円以上の備品につきましては、八木教育委員のおっしゃるとおり大量にある状態です。一方で、中間市としましても、備品の考え方につきましては

１万円以上のものということで管理しておりますので、基本的な考え方は同じものとなります。
それから、もう一点お尋ねのPTAからの寄贈品についてですが、基本的に各学校の備品管理につきましては、公金で購入したもの、もしくは中間市の財産として寄附採納の手続きを経たものを学校備品として管理いたしますので、現在PTAの方から寄贈いただいているようなものにつきましては、基本的には、寄附採納の手続きをとらない限りは、備品管理台帳の管理外になることを想定しています。

中山教育長　その他に、ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、（３）その他について、何かございますでしょうか。
船元学校教育課長、お願いします。

船元学校教育課長　私の方からは、令和８年度なかま夢応援奨学金給付事業について、ご報告いたします。一昨日、令和８年８月３１日月曜日に申請を締め切りまして、今年度は例年の２倍近い１１名の申請を受け付けております。なお、令和６年度は５名、令和７年度も５名でした。
今後は１０月１５日前後に、なかま夢応援奨学金の支給要件である、日本学生支援機構の給付型奨学金の審査結果がわかりますので、その結果を確認し、該当者については例年どおり１２月初旬に面接とレポートにより選考し、年内には奨学生を決定したいと考えております。教育委員の皆様には、例年どおり選考委員を務めていただきたいと考えておりますので、後日あらためてご依頼をさせていただきます。

中山教育長　只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。
ないようですので、その他に何かございますでしょうか。近野教育総務課長、お願いします。

近野教育総務課長　各小中学校の屋内運動場空調設備設置事業の進捗について、ご報告いたします。これまで実施しておりました実施設計は、小学校分は６月末、中学校分は７月末に完了しており、工事の入札を昨日と一昨日に実施いたしました。
入札の結果、全１０校の工事請負事業者が決定しております。現在は、落札事業者との契約事務手続きを進めているところであり、予定工期は令和９年３月２６日までとなっております。工事に伴い、一定期間、各小中学校の屋内運動場が使用できなくなりますが、現時点では、その時期及び期間は未定とな

っております。工事施工においては、学校運営への影響が最小限となるよう、事業者及び学校と十分な打ち合せを行ってまいります。

中山教育長　只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。
八木教育委員、お願いします。

八木教育委員　質問ですが、一つの体育館に取り付けるのに、だいたいどれぐらいの期間がかかるのかということと、また、来年の３月２６日までが工期ということですが、３月になると卒業式などの体育館を使うイベントが結構ありますので、少し心配になります。
その辺りについて、教えていただければと思います。

近野教育総務課長　まず、屋内運動場が使用できなくなる期間につきましては、各事業者ごとで、工法が若干変わってくるかと思いますので、一概にどのくらいの期間が使えなくなるということは申し上げることができない状況です。これから、落札事業者と工程の打ち合わせ等々をする中で判明してきますので、学校の方と十分な情報共有をしてまいりたいと思っております。
次に、工期を３月２６日までとしていることについてですが、これは工事が完了した後の書類の提出までを含めた工期になります。ですので、実際の工事につきましてはこの３月２６日よりももう少し前に終わる予定となります。
八木教育委員がおっしゃられましたとおり、３月には様々なイベントがありますので、事業者と話をして、可能であれば、イベントがあるときには屋内運動場が使えるようにするなど、なるべく早めに工事を完了していただけるように働きかけをしていきたいと思っております。

中山教育長　２月も小学校は送る会等で屋内運動場を使いますので、その辺りも学校と十分に打ち合せをしていただければと思っております。
その他、ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、５、協議事項に移ります。（１）令和８年１０月定例教育委員会の日程について説明をお願いいたします。近野教育総務課長、お願いします。

近野教育総務課長　令和８年１０月の定例教育委員会の日程につきましては、１０月６日火曜日午前１０時より、本館４階第一委員会室を予定しております。
ご説明は以上です。ご協議をよろしくお願いいたします。

中山教育長　　１０月定例教育委員会の日程はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員　　≪了承≫

中山教育長　　ありがとうございます。それでは、そのように決定いたします。
続きまして、(2)令和８年度小学校体育会出席分担割について説明をお願いします。近野教育総務課長、お願いします。

近野教育総務課長　　１０月１７日土曜日の開催を予定しております小学校体育会につきまして、分担割案を作成いたしております。ご協議をよろしくお願いいたします。

中山教育長　　小学校体育会の分担割はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員　　≪了承≫

中山教育長　　ありがとうございます。それでは、そのように決定いたします。
続きまして、(3)令和８年度卒業式及び令和９年度入学式等の日程について説明をお願いします。田口指導室長、お願いします。

田口指導室長　　本年度の卒業式及び来年度の入学式について、別紙のとおり計画をいたしました。３月１２日金曜日に中学校、１７日水曜日に小学校の卒業式を、４月９日金曜日に中学校、１２日月曜日に小学校の入学式を考えております。
ご協議のほど、よろしくお願いします。

中山教育長　　只今の日程はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員　　≪了承≫

中山教育長　　ありがとうございます。それでは、そのように決定いたします。よろしくお願いいたします。
以上で、本日予定されております議事等は全て終了いたしました。これをもちまして、令和８年９月定例教育員会を閉会いたします。ありがとうございました。

［閉会時刻：１１時０２分］

令和　8　年　10　月　6　日

教育委員　田中　健一郎

教育委員　鶴田　行生